

様 式

会議の名称	令和6年度第2回本庄市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和6年10月16日(水) 午前10時から 午前11時20分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室
出席者	委員：早野清委員、松澤孝江委員、前川英寿委員、 三ツ間正信委員、明堂純子委員、伊藤美枝委員、 渡部良一委員、木村文男委員 事務局：環境推進課／高橋課長、福本課長補佐、手計主任、山田主任 支所環境産業課／松井課長、飯島課長補佐
欠席者	委員：佐鳥敏彦委員、小林優委員、櫻庭豊委員、三澤美美委員、 岩田義雪委員、木村博之委員
議題 (次第)	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) ごみ減量について (2) 資源物の分別の見直しについて 4. その他 5. 閉会
配付資料	1. 次第 2. 令和6年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 3. (資料1) ごみ減量について 4. (資料2) 資源物の分別の見直しについて
その他特記事項	
主管課	経済環境部環境推進課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
1. 開会	
環境推進課 高橋課長	本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回本庄市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。なお、本日の会議につきまして、 第1号委員、本庄市環境衛生推進委員の佐鳥 様、 第1号委員、埼玉県北部環境管理事務所の小林 様、 第2号委員、本庄市コミュニティ協議会の櫻庭 様、 第3号委員、本庄商工会議所の三澤 様、 第3号委員、埼玉ひびきの農業協同組合の岩田 様、 第5号委員、本庄リサイクル事業協同組合の木村 様より 欠席の連絡をいただいておりますので報告させていただきます。 申し遅れましたが私は本日の司会進行を務めさせていただきます、環境推進課長の高橋と申します。よろしくお願いします。
2. あいさつ	
環境推進課 高橋課長	それでは、開会に当たりまして、早野清会長よりごあいさつを申し上げます。
早野会長	皆さんおはようございます。第2回廃棄物減量等推進審議会に出席いただきありがとうございます。国では衆議院議員選挙が告示されましたが、お忙しい中、出席を賜りましてありがとうございます。皆さんから、特段のご意見等をいただきまして、スムーズに会議が開催されますことをお願いいたしまして、挨拶と代えさせていただきます。
環境推進課 高橋課長	続きまして、議事に入らせていただきます。議事の進行は、会長にお願いいたします。
議長 早野会長	始めに、当審議会が開会に必要な定数に足りているか及び傍聴希望者について事務局から報告をお願いいたします。
環境推進課 高橋課長	ご報告申し上げます。「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項」では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、出席していただいております委員は14名中8名でありますので、定数に足りていることをご報告いたします。 なお、本日は傍聴を希望する方はおりませんので、併せてご報告いたします。
議長 早野会長	それでは、議事に入ります前に、配布資料の確認を事務局よりお願いいたします。

環境推進課 山田主任	資料の確認
3. 議事 (1) ごみ減量について (2) 資源物の分別の見直しについて	
議長 早野会長	それでは、これより議事に入らせていただきます。 まず始めに、議事「(1) ごみ減量について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
環境推進課 山田主任	ごみ減量について(資料1)を説明
議長 早野会長	事務局の説明について何かご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。
明堂委員	涙ぐましい努力をしていると思いますが、実効性が備わっていないのではと感じています。まず一つ、(株)カインズと共同開発した生ごみ水切り袋についてですが、思想としてはわかりますが、主婦としての感想は使いづらく、効果が薄いと感じました。夏は生ごみが結構出るので、1日分の生ごみを処理できないとちょっと困ると感じました。一方で、電動式生ごみ処理機は合理的で良いと思うのですが、広報が足りていないのでは。私たち婦人会のような、団体に向けた広報を行うことが普及につながると思いますがいかがでしょうか。
環境推進課 山田主任	貴重なご意見ありがとうございます。まず、資料にございます生ごみ水切り運動の生ごみ水切り袋ですが、1回水切りをしていただくと、およそ5ミリリットルの減量の効果があるというものでございます。実際に使っていただくと、網目状なので若干力が入りにくいという点はあると思いますが、ねじるようにして使うと、より水が切れるものになっております。また、こちらの特徴が、両端の幅が広くなっており、生ごみに触れずに水切りができるというのをメリットとしておりまして、なるべく多くの方に水切りに実践していただくという一つのきっかけとして、本庄市に転入された方などに、パンフレットと一緒にお配りすることで啓発を行っているものでございます。ただ、やはり明堂委員のおっしゃる通り、水切りだけですと特に夏は、ご家庭から出る生ごみの量も多いので、それらに対応できる施策といたしまして、生ごみ処理容器の補助金などにも力を入れてきているというような経緯がございます。
明堂委員	5ミリリットル、つまり5グラムの減量となると、はっきり言うとこれが思想の問題であって、実用的ではないと思います。もう少しお金もかかるけど、電動式を本気で進めるなら、皆さんにもっと啓発をしなければと思います。水を切ることは誰も反対しないんですよ。私も主婦ですけど、流しの中に生ごみが溜まっても、水が

	常に流れていて、自分が出したものですからそんなに汚いとは思えないので、正直私はギューッと手で絞った方が早いと思っています。私達の仲間も同意見です。もっと本格的にやるなら、皆さん忙しいですから、あまり手間のかかるものは駄目です。少しお金はかかっても、手間はかからないで効果が上がる、そんな施策を進めていただいた方がいいかなと思います。
環境推進課 山田主任	電動式の生ごみ処理機であれば、先ほどいただいたご意見のような手間などが比較的少ないというところもございますので、引き続きこちらの周知を図って参ります。
議長 早野会長	他に意見はございますか。
渡部委員	この電動式のもので処理した後のものはどうするのか。
環境推進課 山田主任	市の生ごみ処理容器の補助金の対象にしているものは、自家処理を大きな条件の一つとしておりますので、補助金制度を利用して購入された方におかれましては、ある程度乾燥させたものをたい肥化させ、ご家庭の家庭菜園などで使って自家処理していただいております。
議長 早野会長	他に意見はございますか。
環境推進課 山田主任	本日欠席されております櫻庭委員より、ご意見を3点頂戴しておりますので、事務局より紹介させていただきます。 まず1点目が電動式生ごみ処理機についてでございます。先ほど説明いたしました無料貸し出し制度を利用し、ご自宅で体験したところ、非常に使い勝手が良く購入することになったとの報告をいただいております。ぜひ委員の皆さまもお試しく下さいとのことでした。 続いて2点目、資源ごみから資源物への名称変更について地域の方にお話をしたところ、意識が変わるきっかけになると、非常に反応が良かったとのことでした。 最後に3点目、生きびんの取り扱いについてですが、地域からは「生きびん」と「その他のびん」の判別が分かりにくいため、今回の飲食料用缶のように、びん類も一つの品目に統一できないかという意見がございました。こちらにつきましては、その後の処理方法が異なり、小山川クリーンセンターの受入基準に準拠した形で収集を行っておりますので、一つのご意見として承ります。
議長 早野会長	ただ今の意見について、委員の皆さま何かございますか。
渡部委員	資源回収について、曜日によって収集日が決まっていて容器が置かれていると思いますが、もう少し説明があるとよいと思います。処理方法の違い、生きびんの例示、イラスト表記など、簡潔に書いてあると意識に残ると思います。

	また、生ごみをどうして出してはいけないのかということを知らない人が多い。生ごみではなく水の話をしているということを意外に知らない。水1グラムを減量するのと、そのまま燃やすのとで、どちらの方が処理コストが安いのだろうかという比較もしないですよ。だから、ただ炭酸ガスの問題の部分と、経済的な問題、例えば、電動式生ごみ処理機の電気代を比較してどちらが得なのかっていう人が出てくるかもしれない、そういったものは参考資料で持っていないと、さきほどの5グラムのためにそこまでやるんですかという意見が出てくるので、もう少し啓発の仕方を考えないと難しいなと思います。 最後に、植木とかは公園等でもかなりの量になると思いますが、どのように処分しているのかを知りたい。産業廃棄物なのか一般廃棄物で出しているのかわからないが、それが埼玉県内のごみ排出量ワーストワンにカウントされているのか否か。もしカウントの対象になるのであれば、専門業者に出すとか、そういった施設の設置を考えて、家庭の場合でもたくさん出す人は、そこへ持って行ってもらうようにしないといけないのではと思います。
環境推進課 山田主任	まず、資源ごみの容器についてですが、お手元の資料に写真がございます。現状、資源ごみの収集日には、この緑色と青色の、エコバッグと呼ばれるものがペットボトルと缶専用の折りたたみ式の容器になっておりますが、こちらは容器自体にこういったものを集めるのかという記載がございます。その他の缶、生きびん、その他のびんについては、オレンジ色のコンテナを使って回収をしております、先ほどお話しいただきました、こういったものを入れたらいいのかという掲示物につきましては、市の方で作成をして、自治会にお渡しをし、収集日に容器に付けてご利用いただいている状況でございます。掲示物には言葉だけではなく、参考の写真も載せてはいますが、自治会によっては掲示物がなくなってしまったというようなお声もいただいておりますので、もし地域の収集所でそういったものがございましたら、市にご連絡いただければ、改めて作成をし、お渡しすることで、わかりやすい収集となるよう努めて参ります。 続きまして生ごみ減量について、なぜ生ごみを減量する必要があるのかという点について、広報の啓発の方法を改めた方がいいのではないかというご意見ですけれども、確かにただ補助金がありますよというだけでは購入に踏み切れない事例もあるかと思います。生ごみの減量が、例えば収集所であれば、動物の被害を防ぐことに繋がることや、ごみ収集車が運ぶ際に燃費が良くなること、焼却の効率

	が、生ごみの水分がなくなれば良くなることなど、それぞれのステージで考えて、生ごみの減量がこういったところに効果があるのかというところも含めて、今後啓発を行っていくよう検討して参りたいと思います。 最後に植木の剪定枝についてですが、区分といたしましては事業所から出る廃棄物のうち事業系の一般廃棄物というものになりまして、現状の処理としては、小山川クリーンセンターに持ち込まれていて、焼却処理を行っております。そのため、先ほどお話のありましたごみの量について、環境省に報告をしている廃棄物の実態調査においては、事業所の剪定枝は排出量に計上されているという回答になります。現状、本庄市内あるいは近隣にそういったリサイクルができる事業所が確認できていないというところもございます。ただ、ごみの量が多い要因の一つにはなっているかと思しますので、今後も植木や樹木の処分方法については、できるだけリサイクルできるように検討して参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
明堂委員	二点お聞きします。 一つは、夏は生ごみの水分量が多く、炉の中ではやっとのことで火が燃えている状態と聞いたことがあります。だから水は極力減らしてくれという話でよろしいのでしょうか。 もう一つが剪定枝についてですが、今の説明ですと家庭・公共問わず、すべて小山川クリーンセンターへの持ち込みになる。それだと排出量がワーストワンになるのも当たり前だと思います。加えて、家庭から出す場合も長さを揃えたり、雑草も量が多く認定袋に入らないので大変です。 人工物を燃やすとダイオキシンや有毒なガスが出ますが、剪定枝とか、雑草・落ち葉は大気汚染の観点で言えば、炭酸ガスしか出ない。市ではそれを一切禁止にしているので、量がすごく増えるのは当然のことだと思います。 大気に影響がないのだから、風の無い日や隣近所まで距離が離れていれば、自宅で焼却をしても良いのではないのでしょうか。 他の町では人工物と自然のものを切り分けた中で、指導していると聞きます。今の基準のままで、維持管理や処分に費用がかかって大変だから、皆さん木を根っこから切ります。私が問いたいのは、市は、緑を増やしたいのか増やしたくないのかという点です。切った枝は畑の真ん中で、迷惑にならなければ燃やしても違法ではないとのことですので、そういった対応をしていかないと皆さん木を切ってしまう。燃やせるものは燃やし、紙や漂白した材木、製材

	などは燃やさないなどの切り分けをしていかないと、木が切られてどんどん緑がなくなるということを問題提起したいです。こういう委員としては不適な発言かもしれないですが、本庄市の緑を守ったり、合理的に剪定枝を処理するという観点から、少し考えを柔軟にしていきたい。埼玉県でも、そういったものを認めている自治体もございます。
前川委員	焼却炉の水の件ですが、大量に水がついていると燃えにくくなるのは確かで、特に梅雨の時期になると焼却ピットがびしょびしょの状態になってしまうので、家庭から出るごみからは水分をなるべく落としてもらえると助かります。
環境推進課 福本課長補佐	二つ目にお話のあった草木の自宅での焼却についてですが、住宅街と村部で環境も違いますので、市として許可するのは難しいところがあります。 住宅と距離が離れていても、煙や灰は近くだけでなく遠くまで飛んで行く場合もあり、洗濯物に臭いが付くなどの問題が発生することもありますので、一定の規制は必要と考えています。実際に燃えていると通報があれば現場確認に向かいますが、焼却後ですと自然物と人工物のどちらを燃やしていたかの判別もつかないので、行政として、自宅での焼却を推進することは難しく、住宅街と村部は環境が違うということでご理解いただきたいと思います。
明堂委員	私も住宅街の真ん中でやれとは言っていないです。問題は、その切り分けを市があまり広報してないということです。燃やしても違法ではないものと、燃やしたら絶対違法で罰金も取られるものがあるということを、ちゃんと広報すべきです。ただ駄目としか言わないのは、ごみとしての剪定枝をより増やしてることになります。植木屋さんに持って行っていただく代金も処理費がかかるし小山川クリーンセンターに持っていくのも大変です。だからその辺りを市民に啓発をしていただきたいのです。このままでは管理が大変という理由で、家庭の樹木も減ってしまい、緑のない町になってしまいます。大変ですけど、バランスを考えながら切り分け行政していただきたいと思います。
議長 早野会長	非常に難しい問題で、行政としてはルールをきちんと守っていただければ、可能になる部分もあるかとは思いますが、いかがでしょうか。
環境推進課 高橋課長	農作業など、一部認められるような場合もありますが、原則として、現在、野焼きは禁止とされています。環境的にも負荷がありますので、市として広報するとなると、やはりご自宅から出た生ごみについては、燃やさないで堆肥化することが望ましい。もし燃やすので

	あれば、小山川クリーンセンターで受け入れができますといったご案内が原則となります。ご自宅等で落ち葉を燃やす方も実際にはいらっしゃると思いますが、近所の方から市役所に連絡をいただくと、そちらに出向いて、燃やすのはやめて可燃ごみとして出してくださいというようなご案内になります。なかなか難しいところではありますが、野焼きとごみの排出については、今後も啓発しながら対応していくというような形になります。
明堂委員	本庄市がそういった考え方を貫くのであれば、例えば補助金でも出して、小山川クリーンセンターで受けられないような剪定枝も受け入れられる施設を立ち上げるくらいの取組が必要だと思います。 本庄市でなくても、児玉郡内で受け皿を考えるなどしていただきたい。それでこそ本気でごみを減量したいという気持ちが見えてくるのだと思います。
議長 早野会長	啓発に関しては市に努力をしていただくとして、施設の関係となると市単独ではなく、広域の話にもなってくるかとは思いますがいかがでしょうか。
環境推進課 高橋課長	施設の整備となると都市交えた話となりますので、この場で明確な回答はできませんが、解決すべき課題であるという認識のもと、ご意見として承ります。
議長 早野会長	貴重な意見なので、今後の政策に反映いただければと思いますが、郡内には剪定枝を受け入れし、処理をしている業者はいないということでしょうか。
環境推進課 高橋課長	市としては、そういった業者は把握しておりません。
議長 早野会長	小山川クリーンセンターの受け入れについては、市民の方からも基準を5センチ超えているので受け取ってもらえなかったといった話も聞きます。基準については決め事なのでやむを得ないのですが、言い方によって印象も変わります。市ではなく組合所管の話になってしまいますが、市民の方が搬入しやすいよう、今後ともよろしくお願いいたします。
議長 早野会長	他にご意見はございますか。特にないようですので、次に「(2) 資源物の分別の見直しについて」を議題といたします。事務局より説明願います。
環境推進課 手計主任	資源物の分別の見直しについて(資料2)を説明
議長 早野会長	事務局の説明について何かご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。
前川委員	資源ごみの名称だけを変えても、資源ごみの収集回数を増やさない限りは、そのまま不燃ごみとして捨てる方が多いのではないかと考えておりますので、可能であれば資源ごみの収集回数を増やしてい

	ただけたらと思います。
環境推進課 山田主任	現在、本庄市における資源ごみの収集については、本庄地域で月 1 回、児玉地域で月 2 回行っている状況でございます。昨年度、収集所に出ている不燃ごみの組成内容を確認したところ、45 パーセント近くが資源ごみであったということも判明していることから、不燃ごみに混入する資源ごみについて大々的に周知を行って参ります。一方で、収集回数については、収集日当日に立ち会っていただいている環境衛生推進委員さんの関係もございますので、総合的に考慮した上で、収集回数の見直しについては、研究をして参ります。
前川委員	そういった現場の問題もあるかと思いますが、小山川クリーンセンターに搬入される不燃ごみの現状を見ると、圧倒的に缶類が多いです。これは、資源ごみとして出すよりも、収集回数が多い不燃ごみで出した方が楽だという考えの方もいらっしゃるからだと思います。その他に、不燃ごみにリチウムイオン電池等の混入が目立っています。例えば、資源ごみと不燃ごみの収集回数を逆転させれば、資源としての排出量も多くなりますし、不燃ごみの収集頻度が減ることで、ごみとしての処分ではなく、市内の店舗や民間業者に排出・売却する方も出てくるのではないかと思いますので、提案させていただきます。
環境推進課 高橋課長	今いただいたご意見については、本庄市に限らず、おそらく他の町でも、不燃ごみに資源ごみがたくさん入ってしまっている状況かと思われます。資源ごみの収集回数については、開始当初から見直しをしておらず、当時から考えるとごみの排出状況も変わってきておりますので、収集回数を含めた見直しについても引き続き検討して参ります。
明堂委員	名称を資源物にして、飲料用缶とその他の缶を一つにするという話ですが、それだけでは資源ごみの回収量は増えないと思います。不燃ごみの日に、袋いっぱいのアルミ缶が詰まっているのをよく目にしますが、本庄市は市民への啓発が足りてない気がします。まず分別ですが、私達婦人会は始まったときから 4 品目に分けておいて、必ず毎回洗ってから出していました。もう少し市民、例えば自治会にお願いして、色々なことを徹底してもらう必要があると思います。資源ごみの回収量に応じて、自治会には報償金が出ていますが、そのことを知らない人が多い。分別することで、自治会費になるということ、まず自治会、婦人会でもそういう啓発をもう一度した方がいいと思います。市民に意識を持っていただくということから始めないと、いくら排出機会を変えたからといって、意識が元々ないのであれば協力してもらえない。市民への啓発が一番大変です

	が、本庄市は最近とても啓発が弱くなったと思います。資源ごみの回収が始まった頃は、近隣でも先進的だったのに、いつの間にか非常に遅れてしまったと感じていますので、もう1回力を入れて、市民への啓発をしていただければと思いますがいかがでしょう。
環境推進課 山田主任	貴重なご意見ありがとうございます。なかなかごみを出される方のマナーというところが難しい問題でして、本庄市役所でも拠点回収という形で資源ごみや古紙類を回収しているのですが、色々な混入物が排出されてしまっている現状でございます。広報、周知の関係についてですが、来月11月の広報ほんじょうの特集記事として、ごみに関するものを掲載する予定がございます。内容といたしましては、適正な分別の推進を目的としたもので、「ごみは出したら終わりではない。ごみの先には人がある。」ということをテーマに特集を組む予定でございます。今回につきましては、不燃ごみへのリチウムイオン電池の混入の他、飲料用缶等の資源物の混入に着目した内容で、自治会の取組についても触れるような内容になっておりますので、ご自宅に届きましたらぜひご覧いただければと思います。
明堂委員	広報していただくのはとても立派なことだと思いますが、例えば子供たち、自治会や婦人会を対象に、実物を見せながら分別を実演するのが効果的かと思います。読んだだけではなかなか身に付かないものですから、団体の一部の方だけでも良いので、市の方にも来ていただいて、実際にやってみることで定着につながると思います。
渡部委員	最近の広報は昔から見たらかなり充実してきていると思います。ただ、大人に言っても、頭でわかっているだけでなかなかやらない。子どもを通して大人たちに意識させると非常に効果的なので、子どもに対する教育をどうしていくかというのを、教育委員会も含めて考えていくのが良いと思います。そのためには、各々で考えるのではなく、市役所の人や専門の人で委員会等を組織して、レベル別のカリキュラムを組むような仕組みが必要です。環境推進課だけで考えるのではなくて、関係する人が集まってグループで考えられたら良い効果が出ると思うので、ぜひそういった取組を進めてもらいたい。 また、公民館で集めている乾電池やキャップについては、意外に知ってる人しか利用していないので、よくPRしてもらいたい。スーパーなどを見ると、結構若い人が買い物ついでにリサイクルしてたりしますが、そういった場所が複数あるにもかかわらず、知らない人が多いという現実もあるので、啓発方法についてグループ活動の中で研究できれば良いのではと思います。
議長 早野会長	貴重な意見ですので、今後の施策に活かしていただければと思います。

	す。市としては、先ほどの店舗による回収などについて把握しているものを、パンフレットとして市民に配布などはされていますか。
環境推進課 山田主任	本庄市の制度の中で、本庄市のごみ減量・リサイクル協力店という制度がございます。店頭でペットボトル、缶や食品トレーなどの回収に取り組んでいる店舗であったり、マイバックの利用推進や、過剰な包装をしないというような店舗を対象に認定するもので、一覧にしてホームページに掲載をしております。店舗ごとの収集品目等を掲載し、活用について啓発を行っております。
議長 早野会長	お店は主婦が行きやすく、その時にリサイクルしてもらうのがベストかと思いますので、引き続き啓発をお願いします。他に意見はございますか。
委員	意見無し
4. その他	
議長 早野会長	次にその他についてですが、事務局より説明願います。
環境推進課 山田主任	10月はPR月間となります。リデュース・リユース・リサイクルの3R活動を推進するため、本庄市役所とセルディでパネル展を開催いたします。 選挙事務の関係で、例年より縮小した形での実施とはなりますが、21日（月）から24日（木）までは市役所1階市民ホールで、29日（火）から来月1日（金）まではセルディ1階エントランスホールで緑のカーテンコンテスト作品展と同時に開催しますので、お時間がございましたらご覧ください。
議長 早野会長	事務局の説明について何かご不明な点、ご質疑等がございますでしょうか。 特にないようですので、以上で議事を終了させていただき、議長を降ろさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
環境推進課 高橋課長	ありがとうございました。それでは、三ツ間副会長より閉会のごあいさつをお願いいたします。
5. 閉会	
三ツ間副会長	本日の議題はすべて終了いたしました。 これをもって、本庄市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。

会 長 早 野 清